

# 北海道開発局の バリアフリーの取組について

---

共に北海道の未来を創る  
第9期北海道総合開発計画



## 道の駅「ピア21しほろ」 急速EV充電施設周辺におけるバリアフリー

・令和5年10月に急速EV充電施設周辺の段差の解消

### 【改修前】

駐車スペースとEV充電機器の設置面との間に2cm以上（5cm程度）の段差あり

→高年齢者、身障者等の利用に支障



### 【改修後】

駐車スペースとEV充電機器の設置面との間の段差を解消（縁石撤去+舗装）

→EV充電機器利用者の利便性が向上



## 市街地再開発事業におけるバリアフリー

共に北海道の未来を創る  
第9期北海道総合開発計画

北8西1地区第一種市街地再開発事業

2023年12月工事完了



所在地:札幌市北区北8条西1丁目  
施設:業務棟、宿泊棟、住宅・商業棟、駐車場棟  
構造規模:RC・S造 地上48階地下2階(住宅・商業棟)  
敷地面積:約11,700㎡  
工事工期:R2.7~R5.12

市街地再開発において、建築物の法令(バリアフリー法)で定められている基準を遵守し、さらに追加として高齢者、障害者、子育て世帯等に配慮して行われる事業について、「防災・省エネまちづくり緊急促進事業(※)」という個別の補助金制度があります。

- ・移動等に伴う転倒・転落の防止
  - ・車椅子使用者と介助者の移動等の容易性
  - ・誰でも円滑に利用できるトイレの設置
  - ・子育て対策として出入り口のスロープや子供用手すりの設置
- これらに特に配慮した措置を講じた事業に補助されています。

(※)防災・省エネまちづくり緊急促進事業

他にも必須要件として防災性能、省エネルギー性能、環境対策の向上が必要。さらに選択要件があり、その充足数に応じて補助額の割増がある。基幹となる市街地再開発事業があることが交付条件。



商業施設多目的トイレ



機械式駐車場(バリアフリー)  
フラットパレット仕様